

## 平成27年度川崎市地域自立支援協議会第2回全体会議 摘録

**日 時**：平成27年11月12日（木）13：30～16：30

**場 所**：中原区役所5階第503会議室

**出席者**：会長、北島副会長、荒木委員、稲葉委員、大窪委員、加藤委員、住舎委員、船井委員、  
吉澤委員、渡邊委員 ※佐久間委員欠席

**事務局**：坂本、小田川、小川、中里、粟野、野原、牧田、湊上、阿久津、松澤、川上、林田

**行政**：障害計画課障害計画課長、障害計画課地域支援・療育係神林係長  
地域包括ケア推進室福芝室長、地域包括ケア推進室河合担当課長

**傍聴者**：6名

### 1 開会あいさつ

（地域包括ケア推進室担当課長より資料確認及び開会のあいさつ）

（会長よりあいさつ）

### 2 行政報告

（障害計画課職員より、次の資料に基づき説明。）

資料3「障害者虐待防止法における川崎市の対応と施行後の状況について」

（障害計画課長より、次の資料に基づき説明。）

資料3-1「内閣府本府における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」

会長	障害者虐待防止法については、数字だけではなく実際の状況や、今問題になっていることが分かるように報告してほしい。また次回にでもご説明いただけると良い。 差別解消法については、地方自治体は努力義務ではあるということだが、対応要領・指針を作成中ということだが。
障害計画課長	要領のみであり、指針については周知するために各省庁が出したものとなる。
会長	要領のみ作成調整中ということでしょうか。やはり来年の4月1日に向けて準備をしていくということか。
障害計画課長	各民間事業者に対応指針に応じた対応を求めていく役が行政となるため、対応要領を作っていこうということで調整を図っていく。
会長	障害者差別解消法を実施施行までに策定していく予定ということで、第3回の全体会には間に合うか分からないが進めていくということか。
障害計画課長	そのように進めていく。

### 3 各区地域自立支援協議会について

（資料4に基づき川崎区より順番に説明。）

各区の協議会の取り組みについて質問や感想

会長	地域と区民を意識しながら取り組む、そして当事者参加をどうしていくか、を考えながら進めている状況の1年間の報告だった。質問意見等あるか。
委員	宮前区に住んでいる方の知り合いで、宮前区の自立支援協議会に参加したいと思い高齢・高齢課へ相談に行ったら断られてしまったと聞いた。その理由としてはピアカウンセリングの事があった。是非伺いたい。
事務局	宮前区の当事者参加の考え方として、他の区では公募という形をとっているところがあるが、これまで議論を重ねてきている中で、なぜ障害のある方だけ公募なのかという意見もあり、体験参加をして頂き、自然な流れの中でご自身が協議会の活動の中で力を発揮できそうだと、協力できそうだという見通しがたった段階で意向確認の後、構成員になって頂くという流れになっている。12月に当事者とそれ以外の構成員の参加の仕方について、全体で検討する予定。多様な参加の仕方について検討していきたい。
委員	高津区の出前講座について、素晴らしい取り組みだと思う。年間でどれくらいの依頼があるのかと、依頼内容が分かれば教えて頂きたい
事務局	年間の依頼はまだ数件ほど。現在依頼を頂いているのはヘルパー事業所、保護司や養護学校の進路担当の方の集まり、生活介護施設など。内容は基本的には、知的・精神障害の方の対応に苦慮されている場合が多いようなので、障害の種類などの説明をしている。また自立支援協議会や相談支援センターとはどのようなものか、どうやってつながっていけばいいかを知りたいという依頼もある。説明内容については協議会全体で確認し、誰が実施しても違いが無いようにしている。まだまだ不完全な部分も多いので試行錯誤してやっていきたいと考えている。
委員	そういった活動の周知活動はどうか。
事務局	昨年周知を目的とした広報係を設け、広報活動の必要性を自覚しているつもりではあるので、なるべく色々な場面で周知していかなくてはと思っている。まず協議会がどういふものか説明をしないと理解していただけない部分もあるのでこれからも広報に努めていきたい。
会長	これから先、こういうことをどうやって案内し実施していくか事務局等でも検討していただければと思う。とても素晴らしい取り組みである。
委員	色々な課題に取り組まなくてはいけない中、区によって特色のある取り組みがされていて良いと思う。良いところは今後も続けてほしいと思う。会長から初めに話があった通り、繋がりについて目に見えてきている。高津区の病院を巻き込んでいくということについて強みになると思った。川崎区の社協の福祉祭参加については、障害者団体も多数参加している。一人ひとりに説明をしていくつもりで当事者を巻き込んでほしい。
会長	福祉のところで何かをするだけではなく、様々なところと連携しながらこちらからも赴き、また来てもらうなど環境を作って進めていくという面を評価して頂けた。
委員	先日の連絡会議に参加させて頂き、毎回進化していく活動に今回も感動を覚えた。 幸区のサッカーイベントについて、学校でもチラシを配布してもらっているが、幸区と川崎区が混在しているため川崎区在住の方は参加できず残念という声もあったのでどうにかならないのかと思った。お父さんと障害のある子どもという点で“お父さんと”

	<p>という着眼点が良いと感じた。学校でもお父さんを巻き込んで行事を行うことが非常に難しく、PTA もどうしても女性が中心になってしまう。学校にいなほの会という元々お父さんの会があるが、やはり段々衰退してしまい、なかなか活動ができていないという状況なので、お父さんと子どものスポーツという取り組みは非常に良いと感じている。そこで、例えば毎回親子で参加している方で、お父さんの繋がりができたなど目に見える結果が出ているのか聞きたい。</p>
事務局	<p>目に見える結果として、例えば3年連続参加されている方、今回はそこまで把握しきれていないが。サッカーを通じてお子さんと一緒に遊びましょとお父さんの参加を促すことが主な目的だが、3年目を迎えたところで同じスタンスでやっても先が見えてこないこともある。今年度はお父さんとお子さんの時間を別々に作るという旨もチラシに記載し、お父さん同士でお子さんの良いところの発表や勉強会、サッカー以外でやってみたいスポーツはないかなど意見を聞いてみて、お父さんの顔を知って頂く。協議会としては最終的におやじの会を目指しているが、いきなりそこを示しても引いてしまうかもしれないのでステップを踏んで形になれば良いと考えている。</p>
会長	<p>父親参加のきっかけ作りについて他の区でも考えてみると良いかもしれない。</p>

【休憩】

4 専門部会について

(研修部会委員より資料5-1に基づき説明。)

(相談支援部会委員より資料5-2、3に基づき説明。)

(事務局より資料-3に基づき説明。)

専門部会の取り組みについて質問や感想

(相談支援部会より説明)

会長	<p>当初の通り進んでおり、急ぐことなく検証しながら進めていきたい、構築を目指し検討中であるという話であった。質問はあるか。</p>
委員	<p>チェック表について質問がある。5段階から3段階に変えて、「できている」を基準とした3段階にした点についてもう少し教えてほしい。</p>
事務局	<p>出来ているが基準で、あまり「できていない」といったマイナスの項目を増やすと、謙虚な方はそちらにばかり丸をつけてしまうことがあるので、なるべく出来ているを基準とした3段階にしてどうしていくかという案は出ているため、本当にそれで良いかという検討が必要だと考えている。この場で確定ということではなく、また三段階の表現についても同様である。</p>
会長	<p>「できている」が基準ということは、「できている」と思います、ではなく、客観的に見て「できている」か否かつけられる状況を作らなければいけない。「できていない」としたらどこが足りないのかを振り返らなければいけない。「できている」ことを基準とすることは決めた、ではそれを明確にするにはどういう三段階になるのか。第三者評価などは「できている・できていない」で何か一つでも足りなければ「できていない」</p>

会長 事務局	<p>ということになる。東京都はずっとこれでやっている。「できている」というのは要求されることであり、当然やってもらわなければ困るということである。そういうことで「できている」を基準とすることを検討して頂きたい。</p> <p>28年度の実施ということか。</p> <p>実施できればと考えている。</p>
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(研修部会より説明)

会長 事務局	<p>研修体系について協議を進めていくという話だが、研修の体系図を整理することと人材育成の全体像の作成はどういう関係があるのか。これについて同じようにやるのか。</p> <p>全体像に関しては先ほどご報告した通り、3つのカテゴリーを考えている。3つのカテゴリーがどのように関係するのかを図で表現したいと考えている。</p>
会長 事務局	<p>研修体系の体系図を整理するというのは、3つめの相談支援関連のところでの研修体系ということか。相談支援部会とは人材育成の全体像なども協議をしていくと。</p> <p>そのように考えている。</p>
委員長	<p>先日ある団体の勉強会に参加した時に感じたことだが、その時の議題が相談支援についてだった。自分たちの学年だと行政の方が学校に入って頂いて相談支援・計画相談支援とはどういうことかを説明してもらっており、各ホームにもそのようなことが記載されているのである程度認知は出来ているが、その団体は年齢層が高い方が多く、お話をしたときにそもそも相談支援とは何か、相談支援センターとは何か、という認知がされていない方が多かった。また例えば、自分が病院へ行くのに子どもがどうにもならないといった困り感は私たち以上にあると非常に感じた。そういった浸透していない年代の方も相談支援の中で拾い上げて行ってほしい、関わって行ってほしいとその時感じた。</p>
会長	<p>何かのサービスを使い、生活ができていると、それ以上の事は考えない、どうして良いかわからない方はたくさんいる。そういう方達についてどうするか、相談支援部・研修部会だけの問題ではない大きな課題。高齢化などで現状提供されているサービスだけでは生活が立ち行かなくなってしまう場合、相談していいんだと。すごく大事なことなので事務局会議、相談支援部会、研修部会でも一度は話題にして頂きたい。</p>
委員長	<p>基本目標のところ、個人事業所に対して研修を用いて浸透させていくというところで、こういうものを作った、こういう方針でやっていくなどどういう形で発信周知していくのか。</p>
会長 事務局	<p>そういう議論はされているのか。</p> <p>周知の仕方については研修部会だけの問題ではないので、完成したものを踏まえて市の協議会全体で検討して頂けるとうれしい。</p>
委員長	<p>意見交換会を行い進めている中で相談支援部会の方でのチェック項目や内容を取り入れたり、リンクする部分はあるのか。</p>
事務局	<p>研修部会で10項目をチェックすることで振り返りをしてもらえればと言っていた部分と相談支援部会を出している「本人主体」「自己研鑽」と繋がっているところも多い。うまくリンクしながら、どういう風に相談支援センターの人達、相談支援従事者にお伝</p>

<p>会長</p>	<p>えしていけば良いのか、これが出来ていないではなくどうしたら出来るか、これが出来たから次はこれが出来るといいといった形でうまく活用して頂くためにも、双方の部会での連携が必要だという話が出ている。</p> <p>単なる整合性だけではなく、双方で確認し、双方に入っているという状況をいかに作るかということ。45 ページの本人が希望する生活のところで、この希望の部分が本当に本人の意思かということ。仕方がないと諦めながら生活を送っている人が、それが本人の希望だったという言われ方がされないように、私がよく研修で申し上げたのが相談と御本人がそういうことについて力をつけていくということ。そういったことも視野に入れて検討して頂きたい。話を聞いていると、ガイドブックは相談支援従事者向け。利用者向けには川崎市から事業所や相談支援体制について話や資料が出されていると思うが、こういう場合はどこへ相談すればよいかなど具体的な案内は無い。先ほどの委員の話に繋がるがそういうことをどうしたらいいか、考えていってほしい。</p>
<p>委員</p>	<p>今皆さんが話された内容と重なる部分も多いが、情報の出し方ということで紙ベースのものとホームページ掲載と情報を出すのが相手が理解するところまでもっていくことが本当に大変だと思う。本当に本人が希望しているものか、提示したものが1と2しかなければどちらかを選ぶしかなく、もしくはその方の経験値の中から出すしかない。本当はその他にあらゆる選択肢があるのにそれが見えてこない。もうひとつは自分の親を見ていても感じるが、子どもの為にやりたいという気持ちがあっても高齢の方は情報を取り入れる力がどうしても弱くなっているので情報も紙ベースだけではなく人とのつながり、体験してみないと分からないこともたくさんあるためそういう場、事業所を育てていく、また育てていこうということを皆で話せると良いと思う。</p>
<p>会長</p>	<p>相談に来られる対個人にはまさにこれだが、その方の状況も様々に常に変化していく。ファミリーサポートの話はずいぶん前から出ているが、母親がどうにもならない状況になったその後どうしたら良いかわからないという例をよく聞く。川崎でも同じ状況ではないだろうか。そういう時にしっかりと対応できる相談支援専門員でないといけない。これから先どういう資質の相談支援専門員が求められるのか、どういう相談支援の内容になるのか時代背景なども考えながら進めていってほしい。</p>

## 5 事務局会議ワーキングについて

(事務局より〈資料6-1〉「広報ワーキング」に基づいて説明。)

(事務局より〈資料6-2〉「連絡会議ワーキング」に基づき説明。)

(事務局より〈資料6-3〉「課題整理ワーキング」に基づき説明。)

(事務局より〈資料6-4〉「こどもに関する課題の取り扱いについて」に基づき説明。)

(事務局より〈資料6-5、6〉「手引き改定ワーキング」に基づき説明。)

### 事務局ワーキングの取り組みについて質問や感想

(広報ワーキングより説明)

	<p>特になし</p>
--	-------------

(連絡会議ワーキングより説明)

委員	参加者に障害当事者の方はいたのか。
事務局	詳細な把握はできていないが、当事者の方もいらっしまったと思う。
会長	今年度連絡会議はもう一度行うのか。
事務局	区の方から課題があがってきて、連絡会議で皆さんとともに情報提供や協議をする必要があるとなれば検討する。

(課題整理ワーキングより説明)

会長	今後どのようにしていくのか。
事務局	事務局の方で把握しながら進めていきたいと思う。

(こども部会より説明)

会長	これについて、今後事務局で検討するという事によろしいか。
事務局	色々な方法があるかと思うが、その中で今後について検討していきたいと思う。
委員	何年前か、各区で相談支援の周知が図れていないということで、一歳半検診で配布する各区バージョンの相談窓口一覧のようなものを作成しているという記憶があるがどうなったのか。
会長	ひとつは完成していてそれをモデルに各区にあわせたものを作成しなくてはならないというところで止まっていたと思う。
事務局	行政の障害部に関する組織改編があり今年度障害児に関する施策等の部署がこども福祉課から障害計画課に移ってきた。引き継がれている状況としては、こども部会として前段階のリーフレットがありこれが完成していることを前提に行政コメントの部分が未完成でこれを埋める作業を今年度行っている。予算がついていない状況だった為、印刷作業には入っていない。その上で、行政各機関への確認にあたり、現状の記載内容が正しい情報でないことが判明し、調整中である。そのため、まだ公表できる段階になっていない。
委員	こども部会の取り組みが市に任されたということか。
事務局	そのような状況である。
会長	こども部会はきちんと終了しないまま活動を終了してしまった。事務局も障害計画課に全て任せきりでいいのか。事務局会議でも検討する必要があるのではないか。

(手引き改定ワーキングより説明)

会長	これは各区自立支援協議会の構成員に読んでもらうのか。
事務局	もちろん配布も行い、重ねて説明も行う。
会長	こういったものはよく概要版が作成されるがこれに関してもそうした方がよいのではないか。関係者だけではなくこの先、川崎市は少ないが民生委員など様々な方に参加いただくこともあるかもしれない。 地域包括ケア推進室ができ、これから先、色々な提案がされてくると思うが、川崎市地域自立支援協議会は、今何が求められていてこれから何が求められてくるのだろうかということを常に念頭に置いて取り組んでいく必要がある。これを使いながら色々考えていくということか。

事務局	現時点では、検討途中というところでの途中報告であり、第3回までには、事務局も含め検討を重ね形に行きたいと思っている。
会長	概要版についてはどうか。 これを作成する上で、基幹センターの相談支援員以外も加わっているのか。
事務局	現状は、市の協議会事務局のメンバーのみである。ただ案の段階で各区協議会へ説明をしておきそこで出た意見を反映させている。
会長	各区からの意見について分かるようにしてあると良いと思う。次回3月の全体会議には完成版が出てくるのか。
事務局	次回、案として提出する。全体会議で検討をして頂いた上で確定だと考えている。

## 6 その他

特になし。

## 7 閉会

(閉会あいさつ) 地域包括ケア推進室長

以上